

参加  
無料

令和8年度 米子市市民後見推進事業

# 市民後見人養成講座

## 応募要件

- 年齢18歳以上（令和8年4月1日現在）の鳥取県西部地域にお住まいの方で、全ての講座を受講できる見込みのある方。
- 成年後見制度および高齢者や障がい者に対する福祉活動に理解と熱意があり、市民後見人として活動する意思のある方。
- 以下の欠格事由に該当しないこと
  - ア 家庭裁判所で免ぜられた法定代理人、保佐人又は補助人
  - イ 破産者 ウ 行方の知れない者

## 応募方法

裏面の申込書に必要事項を記載の上、事務局までFAX・郵送・メールもしくは持参してください。裏面QRコードからもお申込み可能です。

## 応募期間

令和8年4月1日～5月2日

## 受講定員

25名（予定）

提出いただいた申込書を事務局で審査し、最終受講者を決定・お知らせします。

お申し込み・お問い合わせ先 〈西部後見サポートセンターうえるかむ〉

TEL 0859-21-5092  
FAX 0859-21-5094

Mail

shimin@iaa.itkeeper.ne.jp

担当：近藤 平林

一般社団法人権利擁護ネットワークほうき

（西部後見サポートセンターうえるかむ）

〒683-0811 米子市錦町1丁目139番地3 ふれあいの里4階

<https://houki.net/>



FAX 0859-21-5094

Mail: shimin@iaa.itkeeper.ne.jp

講座日程 (予定)

時間はすべて9時～  
12時30分です

- 第1日 令和8年5月23日 (土) 開講式／成年後見制度概論
- 第2日 令和8年6月20日 (土) 法定後見・任意後見制度等
- 第3日 令和8年7月18日 (土) 家庭裁判所の役割／高齢者および認知症の理解
- 第4日 令和8年8月29日 (土) 介護保険／障がい者福祉／権利擁護支援と市町村責任
- 第5日 令和8年9月19日 (土) 家族法の基礎／財産管理の実務
- 第6日 令和8年10月17日 (土) 年金・医療・生活保護制度／税務申告制度
- 第7日 令和8年11月14日 (土) 知的・精神障がい者の理解
- 第8日 令和8年12月12日 (土) 申立・後見活動の実務等
- 第9日 令和9年1月16日 (土) 事例演習・グループ討議
- 第10日 令和9年2月13日 (土) 提出書類等作成事務／閉講式

どうしてもこの回は  
受講できないという場合は、  
補講を行います

会場：〒683-0811 米子市錦町1丁目139-3 ふれあいの里 4F 中会議室1.2ほか

米子市市民後見人養成講座 参加申込書

(必須)  
ふりがな  
氏名

(必須)  
住所 〒 -

(必須)  
連絡先 TEL ( ) ※昼間連絡のつきやすい電話番号を  
MAIL @ お願いします

(必須)  
生年月日 年 月 日 主な職歴 一般企業・医療・福祉・  
金融機関・自営業・公務員・  
その他 ( )

■受講の動機についてご自由にお書きください (必須ではありません)

Blank area for writing the motivation for attending the course.

この二次元コードから  
もお申込み可能です



※本書により得た個人情報については、本養成講座の運営以外の目的で使用することはありません。